2018年度 第三者Q/C分析報告書

JICA事後評価(内部評価)の第三者クオリティチェック業務

有限責任 あずさ監査法人

2018年度第三者Q/C(メタ評価)対象案件概要

- 対象案件数:59件(2016年度に内部事後評価が実施された案件のうち、2017年10月以降に先方実施機関へフィードバックした案件。)
- 技術協力(TC)44件(内、開発計画調査型技術協力(DP)8件)、無償資金協力(GA)15件
- 総合評価: 非常に高い14件、高い31件、一部課題がある11件、低い3件

2018年度第三者Q/C対象案件一覧

No.	国名	評価担当在外事務所等	案件名	事業形態
	1 Indonesia	Indonesia	マンゴーにおけるミバエ類検疫技術向上計画プロジェクト	TC
:	2 Indonesia	Indonesia	地熱開発技術力向上支援プロジェクト	TC
	3 Indonesia	Indonesia	ジャカルタ首都圏総合治水能力強化プロジェクト	TC
4	4 Indonesia	Indonesia	PPPネットワーク機能強化プロジェクト	TC
	5 Cambodia	Cambodia	法制度整備プロジェクトフェーズ 2	TC
	6 Cambodia	Cambodia	法制度整備プロジェクトフェーズ3	TC
	7 Cambodia	Cambodia	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	GA
;	8 Cambodia	Cambodia	国立、市及び州病院医療機材整備計画	GA
9	9 Viet Nam	Viet Nam	中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト	TC
10	0 Thailand	Tailand	土地区画整理促進プロジェクト	TC
1	1 Myanmar	Myanmar	リハビリテーション強化プロジェクト	TC
13	2 Myanmar	Myanmar	小規模養殖普及による住民の生計向上事業プロジェクト	TC
1:	3 Philippines	Pilippines	大規模地震被害緩和のための橋梁改善調査プロジェクト	TC(DP)
1	4 Solomon Islands	Solomon Islands/ Papua New Guinea	マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズ 2	тс
1.	5 Mongolia	Mongolia	ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト	TC
10	6 Mongolia	Mongolia	外国直接投資促進のためのキャパシティ・ディベロップメントプロジェクト	TC

2018年度第三者Q/C対象案件一覧

No. 国名	評価担当事務所等	案件名	スキーム
17 Mongolia	Mongolia	ウランバートル市上下水セクター開発計画策定調査	TC(DP)
18 Mongolia	Mongolia	ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画	GA
19 China	China	持続的農業技術研究開発計画(第2期-環境に優しい農業技術開発及び普及)	TC
20 China	China	ダムの運用管理能力向上プロジェクト	тс
21 China	China	耐震建築人材育成プロジェクト	TC
22 China	China	中国西部地区林業人材育成プロジェクト	TC
23 Bhutan	Bhutan	職業訓練校の質的強化プロジェクト	TC
24 Sri Lanka	Sri Lanka	小規模酪農改善プロジェクト	TC
25 Nepal	Nepal	ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	тс
26 Nepal	Nepal	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	GA
27 El Salvador	El Salvador	エルサルバドル東部地域観光開発能力強化プロジェクト	тс
28 Brazil	Brazil	ジャラポン地域生態系コリドープロジェクト	тс
29 Kosovo	Balkan	廃棄物管理向上計画	GA
30 Moldova	Middle East and Europe Department	太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画	GA
31 Iran	Iran	石油災害に対する緊急対応体制整備計画	TC(DP)
32 Palestine	Palestine	ヨルダン川西岸地区学校建設計画	GA
33 Kenya	Kenya	エイズ対策強化プロジェクト(フェーズ 1、2)	тс
34 Kenya	Kenya	ニャンザ州保健マネージメント強化プロジェクト	тс
35 Kenya	Kenya	ワクチン保管施設強化計画	GA
36 Nigeria	Nigeria	カノ州給水計画	GA

2018年度第三者Q/C対象案件一覧

o. 国名	評価担当事務所等	案件名	スキーム
37 Nigeria	Nigeria	バウチ州及びカツィナ州地方給水機材整備計画	GA
38 Rwanda	Rwanda	効率的な電力システム開発のための電力公社能力向上プロジェクト	TC
39 Ethiopia	Ethiopia	ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画フェーズ 2	TC
40 Ethiopia	Ethiopia	地下水開発・水供給訓練計画プロジェクトフェーズ 3	TC
41 Ghana	Ghana	公務員研修センター機能強化プロジェクト	TC
42 Ghana	Ghana	クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト	TC(DP)
43 Djibouti	Djibouti/Ethiopia	南部地方給水計画	GA
44 Djibouti	Djibouti/Ethiopia	デジタル地理データ整備プロジェクト	TC(DP)
45 Tanzania	Tanzania	全国物流マスタープラン策定プロジェクト	TC(DP)
46 Zambia	Zambia	地方電化能力開発プロジェクト	TC
47 Malawi	Malawi	地下水開発計画	GA
48 Senegal	Senegal	カオラック市下水・排水・廃棄物処理プロジェクト	TC(DP)
49 Benin	Benin/Cote d'ivoire	ジョグー初等教員養成機関能力強化計画	GA
50 Indonesia	Indonesia	ジャカルタ汚水管理マスタープランの見直しを通じた汚水管理能力強化プロジェクト	TC
51 Laos	Laos	首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画	GA
52 Laos	Laos	電力セクター事業管理能力強化プロジェクト	TC
53 Mongolia	Mongolia	淡水資源·自然保護計画	GA
54 Fiji	Fiji	南太平洋大学 ICTキャパシティビルディング プロジェクト	тс
55 Cuba	Cuba	気候変動対策のための地下水開発・管理能力向上	TC
56 Niger	Niger/Burkina Faso	マラリア対策支援プロジェクト	TC
57 Burkina Faso	Burkina Faso	苗木生産支援プロジェクト	тс
58 Burkina Faso	Burkina Faso	養殖による農村開発促進プロジェクト	TC
59 Gambia	Senegal	第三次地方飲料水供給計画	GA

目的·背景

JICAでは事業の成果を評価し、国民への説明責任を果たすこと、評価結果を基に提言、教訓を導き出し、フィードバックすることにより相手国政府及びJICAによる当該事業及び将来事業における改善を図ることを目的として、事業評価を実施している。このうち、協力金額が原則2億円以上10億円未満の案件については、JICA在外事務所、支所、もしくは地域部(以下、「在外事務所等」という。)が評価者となる内部評価が実施されている。

JICA評価部は上記内部評価について自己点検及び第三者Q/Cの制度を設け、その品質を担保している。

本業務の目的は、外部の第三者の視点から個々の内部評価を検証し、結果を当該在外事務所等へフィードバックすることを通じて、客観性・中立性を担保し、説明責任を確保することである。また、内部評価結果が外部者に検証されることを通じてJICAが実施する内部評価の質の向上を図ることである。

メタ評価の評価ツール・情報収集方法

- 1. 外部メタ評価は机上評価にて行う。対象内部評価の評価結果票を参照し、同結果票から読み取れる内部評価の質を、外部メタ評価シートに記入することで評価する。
- 2. 外部メタ評価シートのチェックリストでは、各項目にて「はい」「一部はい」「いいえ」「該当なし」のどれかにチェックし、コメント欄にチェックの根拠を記載 する。
- 3. 個別の外部メタ評価シートに記入した後、全体の傾向を分析する。平均的な結果、特徴的な結果などを記述する。
- 4. 全体傾向の分析にあたっては、チェックリストの結果を点数化する。
- 5. 外部メタ評価のための情報は、原則として対象内部評価の結果票のみとする。
- 6. 外部メタ評価シートのチェックリストは、JICA事業評価ガイドライン及び内部評価実施マニュアルに基づいている。

全体傾向分析にあたっての点数化方法

① 素点:

外部メタ評価シートにおける各項目のチェック状況が「はい」の場合2点、「一部はい」の場合1点、「いいえ」の場合0点、として計算した。「該当なし」は、素点集計の対象外とした。

② 標準化点:

標準化点 = (素点合計点)÷ { (総チェック項目数 - 「該当なし」項目数) ×2} → 0.0~1.0点の間で、1.0点に近いほど、メタ評価項目で「はい」とされた項目が多い。 = メタ評価上、適正な評価が行われていると判断できる)。

【参考:全体傾向の分析にあたっての分散・標準偏差】

分散: $\frac{1}{n}\sum_{n=1}^{n}(x_i-\bar{x})^2$ 標準偏差: $\sigma=\sqrt{\frac{1}{n}\sum_{n=1}^{n}(x_i-\bar{x})^2}$

n= 対象案件の総数、 $x_i=$ 標準化点の平均値、 $ar{x}=$ 標準化点

全体及び評価項目別に、分散と標準偏差を算出し、対象案件のメタ評価結果のばらつきを確認した。分散・標準偏差が大きいほど、平均点からのばらつきが大きい。

分析項目

- 1. 全体評価
- 2. 評価項目別(①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性、⑤結論・提言・教訓、⑥全般)



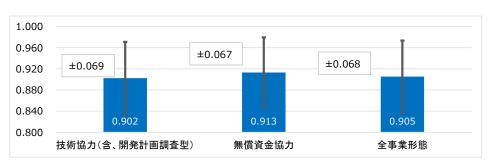


1. 全体評価

1. 全体評価

調査対象全59件の標準化点による平均、分散、標準偏差

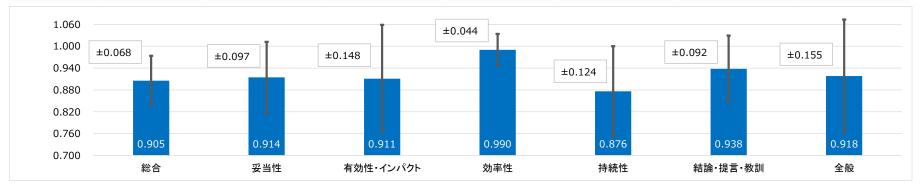
	技協	無償	全事業形態
平均	0.902	0.913	0.905
分散	0.005	0.004	0.005
標準偏差	0.069	0.067	0.068



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲): #標準偏差

調査対象全59件の標準化点による、評価項目等別の平均、分散、標準偏差

	総合計	妥当性	有効性・インパクト	効率性	持続性	結論・提言・教訓	全般的事項
平均	0.905	0.914	0.911	0.990	0.876	0.938	0.918
分散	0.005	0.009	0.022	0.002	0.015	0.008	0.024
標準偏差	0.068	0.097	0.148	0.044	0.124	0.092	0.155



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲):±標準偏差

1. 全体評価

- 調査対象全59案件の標準化点の平均は0.905である。つまり、およそ9割のメタ評価項目で「はい」にチェックが付された。この結果からは、JICAが実施した内部評価および自己点検について、高いクオリティが担保されていると言えよう。
- 事業形態別の平均点は技協より無償がやや高く、事業形態別のばらつきは無償・技協でほぼ同様であった。
- 評価項目等別の平均点が高いのは効率性で、平均点が低いのは持続性、有効性・インパクトであった。
- ばらつきが大きいのは有効性・インパクト、持続性、全般的事項。ただし、全般的事項はチェック項目数が他に比べて少ない上に、該当なしとなるチェック項目が多かったため、第三者Q/Cチェックシートにおける採点で減点された場合の影響が相対的に他の項目よりも大きくなることから、ばらつきが大きくなる傾向にある。
- 効率性は平均点が高く、ばらつきが小さい。評価の精度が高い項目であると考えられる。
- 有効性・インパクトと持続性は、平均点が低くばらつきが大きい。事後評価実施者によって評価の質や精度に大きな差が出る項目である と考えられる。

1. 全体評価

自己点検結果とメタ評価結果の差異を分析した。具体的には、自己点検が実施されていた57件について、自己点検結果とメタ評価結果の素点合計及び平均の差異を確認した。また、「妥当性」「有効性・インパクト」「効率性」「持続性」「結論・提言・教訓」「全般的事項」の各項目において、それぞれ差異がどの程度発生していたのかを確認した。

対象全57件(注)の素点分析

	自己点検(a)	メタ評価(b)	差(b)-(a)
素点合計	2,547	2,362	-185
素点平均(案件あたり)	44.7	41.4	-3.3

注:自己点検は、今年度第三者Q/C対象案件59件中57件に対して実施されている。

そのため、自己点検とメタ評価の比較分析は、自己点検対象となった57件を母集団として実施している。

各対象案件のチェック項目(注)に関する、メタ評価との差異分析

項目	該当件数(件)
メタ評価 = 自己点検となったチェック項目件数	1,140 (71.4%)
メタ評価> 自己点検となったチェック項目件数	146 (9.1%)
メタ評価 <自己点検となったチェック項目件数	163 (10.2%)
自己点検では採点されているが、メタ評価で「該当なし」にチェックされた件数	147 (9.2%)

注:対象案件57件×チェック項目数28 = 1,596件を母集団とする。

自己点検においてチェックが付されていない項目が5件あったため、この5件についてはメタ評価と同じチェック結果を採用した。

自己点検で「該当なし」とされたがメタ評価で採点対象となった項目は、メタ評価>自己点検の件数に含めた。

1. 全体評価

評価項目等	自己点検とメタ評価の差	件数(母集団に対する割合)	コメント
妥当性 (57案件×5項目 = 285件)	メタ評価 = 自己点検 メタ評価 > 自己点検 メタ評価 <自己点検 メタ評価で「該当なし」	210 (73.7%) 25 (8.8%) 20(7.0) 30(10.5%)	H S M I S I I I I I I I I I I I I I I I I
有効性・インパクト (57案件×6項目 = 342件)	メタ評価では当なり」 メタ評価 = 自己点検 メタ評価 > 自己点検 メタ評価 <自己点検 メタ評価で「該当なし」	266 (77.8%) 22(6.4%) 54(15.8%)	メタ評価が自己点検に比べて低い採点となった項 目が評価項目等の中で最も多い。
効率性 (技協41案件×3項目 +無償16案件×4項目 = 187件)	メタ評価 = 自己点検 メタ評価 > 自己点検 メタ評価 < 自己点検 メタ評価で「該当なし」	134 (71.7%) 9 (4.8%) 1 (0.5%) 43(23.0%)	アウトプットの増減、アウトプットの増減に応じた効率性の評価(技協No.13、無償No.12,14)については自己点検で採点されているものの、メタ評価では「該当なし」としたケースが多かった。
持続性 (技協41案件×7項目 +無償16案件×6項目 = 383件)	メタ評価 = 自己点検 メタ評価> 自己点検 メタ評価 < 自己点検	277(72.3%) 45 (11.7%) 58(15.2%) 3(0.8%)	目が、評価項目等の中で有効性・インパクトに次いで多い。 上記の傾向は特に技協のNo.19(財務の持続性)、No.20(課題の要因と見通し)について
結論·提言·教訓 (57案件×4項目 = 228件)	メタ評価 = 自己点検 メタ評価 > 自己点検 メタ評価 < 自己点検 メタ評価で「該当なし」	137 (60.0%) 19 (8.4%) 19 (8.4%) 53 (23.2%)	多く見られた。 No.25 (提言・教訓の記載がない場合、適切か)については自己点検では、項目設定されていない。メタ評価では「該当なし」としたケースが多かったため、「該当なし」に件数が集中している。
全般的事項 (57案件×3項目 = 171件)	メタ評価 = 自己点検 メタ評価 > 自己点検 メタ評価 < 自己点検 メタ評価 < 自己点検 メタ評価で「該当なし」	116 (67.8) 26 (15.2%) 11 (6.4%) 18 (10.6%)	No.26(評価の制約、留意事項)については自己点検で「該当なし」とされているものの、メタ評価では採点対象としたケースが多かった。

1. 全体評価

- 自己点検とメタ評価の差は、1案件当たり約3.3点 (素点)で、メタ評価の方が低い結果となった。
- チェック項目総数1,596件について項目別にみると、メタ評価> 自己点検となった項目数が146件(9.1%)、メタ評価 <自己点検となった項目数が163件(10.2%)であった。
- 従って、メタ評価の方が自己点検に比べて、内部評価の質をやや低いと評価した。
- 有効性・インパクト(全項目)、持続性(特に財務)については、自己点検に比べてメタ評価の採点が低い。
- 自己点検とメタ評価のいずれかが採点され、他方が「該当なし」とされたチェック項目は、チェックシートの解釈が分かれると考えられる(技協無償共通No.4, 19, 25, 26、技協No.13、無償No.12,14)

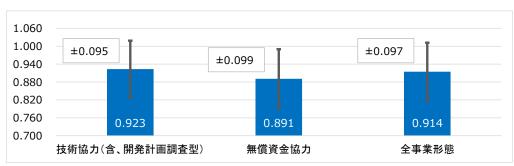


2. 評価項目別分析

2. 評価項目別分析(妥当性)

調査対象全59件の標準化点による、妥当性の平均、分散、標準偏差

	技協	無償	全事業形態
平均	0.923	0.891	0.914
分散	0.009	0.010	0.009
標準偏差	0.095	0.099	0.097



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲): #標準偏差

✓ 全体的に問題のない記載が多い。

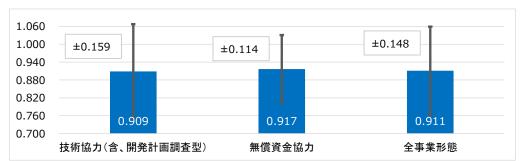
2. 評価項目別分析(妥当性)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No. 1) (開発政策) 事前評価時、事業完了時両時点の、相手国の①開発政策名、②対象年、③関連する目標等が記載され、かつ④それと合致した判断がなされているか。	(No. 1) (開発政策) 事前評価時、事業完了時両時点の、相手国の①開発政策名、②対象年、③関連する目標等が記載され、かつ④それと合致した判断がなされているか。	1.88	[コメント] ③の記載がやや具体性に欠ける。
(No. 2) (開発ニーズ) 事前評価時、 事業完了時両時点の、相手国の①開発 ニーズ及び②ニーズの存在を示す根拠情報 (事業を取り巻く状況の記述等) が記載され、かつ③それと合致した判断がなされているか。	(No. 2) (開発ニーズ) 事前評価時、 事業完了時両時点の、相手国の①開発 ニーズ及び②ニーズの存在を示す根拠情報 (事業を取り巻く状況の記述等) が記載され、かつ③それと合致した判断がなされているか。	1.90	[コメント] ■ ②の記載がやや具体性に欠ける。(「背景に記載の通り」としている案件も散見)
(No.3) (日本の援助政策)事前評価時の、①援助政策名、②年、③関連する目標等が記載され、かつ④それと合致した判断がなされているか。	(No. 3) 同左	1.63	[コメント] ③の記載が具体性に欠ける。
(No. 4) (適切性) 有効性・インパクト及び/もしくは持続性に問題がある場合、アプローチの適切性を根拠に基づいて合理的に分析しているか。	(No. 4)同左	0.60	 [コメント] 有効性・インパクト及び/もしくは持続性に問題があるにも関わらず、アプローチの適切性が検討されていない。 [分析] 殆どの案件で、該当しないにチェックされている。
(No. 5) (評価判断) 妥当性全体の評価判断は、事前評価時の①開発政策、②開発ニーズ、③日本の援助政策(及び該当の場合④アプローチの適切性)の判断と整合しているか。	(No. 5)同左	2.00	[分析] 問題のある記載は確認されなかった。

2. 評価項目別分析(有効性・インパクト)

調査対象全59件の標準化点による、有効性・インパクトの平均、分散、標準偏差

	技協	無償	全事業形態
平均	0.909	0.917	0.911
分散	0.025	0.013	0.022
標準偏差	0.159	0.114	0.148



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲):±標準偏差

✓ 案件ごとに記載分量、詳細度、評価の精度等について最もばらつきのある項目である。

2. 評価項目別分析(有効性・インパクト)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No. 6) (プロジェクト目標)①事業完了時までの指標データが提示され、正しく分析されているか。かつ、②「達成/一部達成/未達成」の判断と整合しているか。	(No. 6) (有効性) 事業目的について、①指標データが事業完了~事後評価時(目標年を含む)について提示され、正しく分析されているか。②指標データが提示できない場合、合理的な補完情報による分析は記載されているか。③定性的効果(ソフトコンポーテントがあればその効果も含む)について情報が提示されているか。かつ、④それらと合致した有効性の判断がなされているか。	1.78	 □メント] 定量的な指標の達成/未達成とプロジェクト目標の達成/未達成の判断が異なる。 定性的な指標に対して、達成/未達成の判断根拠があいまい。 (無償案件の評価において)ソフトコンポーネントの効果を記載していない。 目標値が当初から設定されていない。 (分析] 目標値が設定されていない案件においては、JICA執務参考資料(標準的指標例、代表的教訓レファレンス等)や、実施中の評価調査の判断、事業実施前後の変化も参考にしつつ、判断基準を検討することとなる。この様な場合、メタ評価者が、その設定が適当であったかどうかを判断することが難しい(客観性・公平性が担保されているかを第三者として判断出来ない場合がある)。 当初の指標設定に不適切、曖昧、抽象的な部分がある場合、説得力のある評価判断が難しく、メタ評価実施上では採点が低くなってしまう。 データの入手が出来ていない、または、補完データが不完全なケースでも、そうなってしまったことが現実的にやむを得なかったと思われる案件が散見された。
(No. 7) (効果の継続) ①効果継続を示すデータは提示され、正しく分析されているか。かつ、②「継続/一部継続/継続していない」の判断と整合しているか。③指標データが提示できない場合、合理的な補完情報による分析は記載されているか。	(No.7) (有効性) 事業で整備された施設・機材の事後評価時までの運用状況について、①稼働率などの定量データまたは定性情報が提示され、正しく分析されているか。また、②それと合致した形で評価判断に反映されているか。	1.85	[分析] 【技協】 ● ③指標データは、必ずしも提示が必要ではない場合がある。 (例えば、研修を行う技プロにおいて、「受講人数」が指標設定されている様な場合、事後評価時点での同種の研修の「受講人数」が効果継続を示す場合もあれば、研修を受けた受講生の「技術レベル」や研修で学んだ「技術の活用」が効果継続を示す場合もあるだろう) 【無償】 ● 運用・稼働状況については、持続性の維持管理の項目で分析・記載されている場合がある。

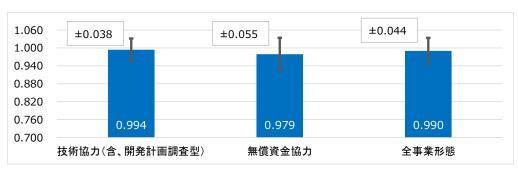
2. 評価項目別分析(有効性・インパクト)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No. 8) (上位目標) ①事後評価時までの指標データは提示され、正しく分析されているか。かつ、②「達成/一部達成/未達成」の判断と整合しているか。③指標データが提示できない場合、合理的な補完情報のデータによる分析は記載されているか。	(No. 8) (インパクト) 想定されたインパクト (「事業の目的」の「もって〜」の部分) について、①事後評価時までの定量的データまたは定性情報が提示され、正しく分析されているか。また、②それと合致した形で評価判断に反映されているか。	1.78	[分析] ● 上位目標の達成は、事業の成果によるものか否か不明な場合がある(外的要因による達成であると考えられる場合がある)。
(No. 9) 各項目の判断根拠は客観的・中立的か(一人の意見や印象で判断したり、目標値を大きく下回っているのに、合理的な説明なしに「達成」としていたりはないか、目標値や実績値が不明なのに「達成」としていないか)(していない=はい、している=いいえ)	(No. 9) 同左	1.86	[分析] ● アンケート調査等のサンプル数の決定が適切か否か不明な場合がある(例えば裨益対象者が多数であるにもかかわらず、アンケート送付対象数が非常に少なく、回答者がさらに少ない場合、アンケート結果のみをもって裨益者全体の効果として結論付けることは適切か)
(No. 10) 各項目の達成・未達成や指標値の増減の要因は記載されているか。	(No. 10)同左	1.85	 [コメント] ● 要因が記載されていない。 [分析] ● 指標が「未達成」の場合、多くの結果票でその要因が記載されていたが、「達成」の場合にその要因が記載されている案件は少なかった。
(No. 11) (評価判断) 有効性・インパクト全体の評価判断は、①プロジェクト目標達成度、②上位目標達成に必要な、プロジェクト目標の効果の継続状況、③上位目標達成度、の判断と整合しているか。	(No. 11) (評価判断)有効性・インパクト全体の評価判断は、①定量的・定性的効果(有効性)、②想定されたインパクトの判断と整合しているか。③その他正負のインパクトが記載され、インパクトの程度が大きいと思われる場合、評価判断はそれを合理的に加味したものとなっているか。	1.81	[分析] ● 多くの場合、指標の達成(継続)・未達成によって評価判断を行っている。アウトプット・アウトカム・インパクトの論理関係、効果発現の道筋に留意して評価を行っているケースは少ない。

2. 評価項目別分析(効率性)

調査対象全59件の標準化点による、効率性の平均、分散、標準偏差

	技協	無償	全事業形態
平均	0.994	0.979	0.990
分散	0.001	0.003	0.002
標準偏差	0.038	0.055	0.044



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲): #標準偏差

✓ 平均は、技協・無償ともに高い。また、ばらつきも、技協・無償共に小さい。ほぼ全ての案件において、問題のある記載は少なかった。

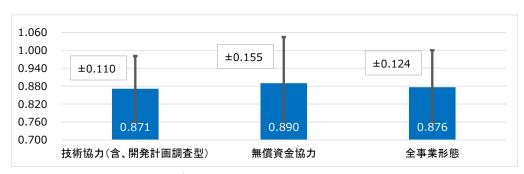
2. 評価項目別分析(効率性) (チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
-	(No.12)アウトプットの計画と実績に大きな差異があった場合その内容と理由が、効率性欄または別の欄(事業の概要欄、有効性・インパクトなど)に記載されているか。	1.60	[コメント]計画と実績に差異が発生した要因及びその合理性の説明が不 十分。
(No.12)インプット(事業期間、事業費)の計画と実績に大きな乖離があった場合はその理由が記載され、かつそれは合理的か。	(No.13)インプット(事業期間、事業費)の計画と実績に大きな乖離があった場合はその理由が記載されているか。	1.93	[コメント] ● 計画と実績に差異が発生した要因及びその合理性の説明が不十分。
(No.13)インプットを計画・実績の単純比較ではなく、アウトプットの増減に応じて判断している場合、アウトカムとの関係を含め説明が記載され、かつそれは合理的か。	(No.14)インプットを計画・実績の単純比較ではなく、アウトプットの増減に応じて判断している場合、その理由を含め合理的な説明が記載されているか。	2.00	[分析] ● インプットをアウトプットの増減に応じて判断されているケースは、 殆どなかった(1件のみ)。 ● 増減後のアウトプットがインプットと見合うか否かを判断できない 事例は多く、また、アウトプット変更後の計画額が入手できない 場合もあることから、多くの評価者は原則的な扱い(インプットを 計画・実績の単純比較とする)としているのではないかと考えら れる。
(No.14) (評価判断) 効率性全体の評価 判断は、①事業期間、②事業費の判断と 整合しているか。	(No.15)同左	2.00	[分析] ● 問題のある記載は確認されなかった(評価判断は、事業期間・事業費と整合していた)。

2. 評価項目別分析(持続性)

調査対象全59件の標準化点による、持続性の平均、分散、標準偏差

	技協	無償	全事業形態
平均	0.871	0.890	0.876
分散	0.012	0.024	0.015
標準偏差	0.110	0.155	0.124



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲): ±標準偏差

✓ 平均が低く、ばらつきが大きい項目であった。(平均は、全項目中最も低かった)

2. 評価項目別分析(持続性)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No.15) (政策・制度面) 事後評価時の相手国の①開発政策名、②対象年、③ 関連する目標等が記載され、かつ④それと合致した判断がなされているか。	-	2.00	[分析] 問題のある記載は、確認されなかった。
(No.16) (体制面) 本事業の①効果持続を担う機関が記載され、かつ②効果持続における役割がわかるようになっているか。	(No. 16) (体制面)事業完了後の① 維持管理を担う機関が記載され、②本事業の効果持続における役割がわかるようになっているか。	1.95	[コメント]多くの案件で、持続性を担う機関とその役割が、説明されていた。機関ごとに項目建てをして、分けて記載してある事例はわかりやすい。
(No.17) (体制面) 組織機構や職員数が何をもって十分/不十分というかの判断根拠が、①データを示して説明され、かつ②それと合致した判断がなされているか。また、③具体的に何のために(例:モデルの普及)十分かがわかるようになっているか。	(No. 17) (体制面) 組織機構や職員数が何をもって十分/不十分というかの判断根拠が、①データを示して説明され、かつ②それと合致した判断がなされているか。	1.76	 [コメント] ◆ 体制を十分/不十分と判断した根拠の説明が不足している。 [分析] ● 多くの案件で、職員数等のデータが示され、持続性の分析が行われていた。但し、データの詳細度には差が認められた。 ● ヒアリング結果から、体制が十分/不十分と判断しているケースが多かった。
(No.18) (技術面) 技術レベルが何をもって十分/不十分というかの判断根拠が、①データを示して説明され、かつ②それと合致した判断がなされているか。また、③具体的に何のために(例:モデルの普及)十分かがわかるようになっているか。	(No. 18) (技術面)技術レベルが何をもって十分/不十分というかの判断根拠が、①データを示して説明され、かつ②それと合致した判断がなされているか。	1.88	 [コメント] 技術レベルを十分/不十分と判断した根拠の、データに基づく説明が不足している。 [分析] ヒアリング結果に加え、研修の実施状況やマニュアルの整備状況、事業が問題なく継続されているか否かから、技術レベルが十分/不十分と判断しているケースが多かった。

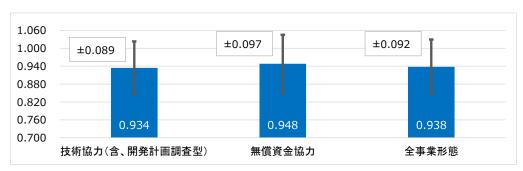
2. 評価項目別分析(持続性)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No.19) (財務面) 財政状況が何をもって十分/不十分というかの判断根拠が、①データを示して説明され、かつ②それと合致した判断がなされているか。③予算データを提示・分析できない場合、代替的な情報の提示なしに「問題なし」などとしていないか。(していない=はい、している=いいえ)また、④具体的に何のために(例:モデルの普及)十分かがわかるようになっているか。	(No. 19) (財務面) 財政状況が何をもって十分/不十分というかの判断根拠が、①データを示して説明され、かつ②それと合致した判断がなされているか。③予算データを提示・分析できない場合、代替的な情報の提示なしに「問題なし」などとしていないか。(していない=はい、している=いいえ)	1.51	 □メント] ● 予算データが入手出来ていない。 ● データの不足を補うほどの代替情報での分析が行われていない。 ● 予算データは提示されているが、データの詳細度が低く、十分/不十分と判断できる合理的な説明が不足している。 [分析] ● 政策・制度面、体制面、技術面の記載と比較して、平均点(素点)は低くなった。 ● マニュアルでは「原則、過去数年間の財務諸表をもとに当初予定されていた予算が十分に確保/配分されているかを確認する」こととされているが、マニュアルのとおりに、予算と実績値の比較検討を実施している例は少ない。多くの場合、予算情報のみで判断している。
(No.20) 各側面で課題がある場合の要因と見通しが記載されているか。	(No. 20)同左	1.35	[コメント] 要因の記載がない。見通しの記載がない。
(No.21) (評価判断) 持続性全体の評価判断は、①政策・制度面、②体制面、③技術面、④財務面の判断と整合しているか。	(No. 21) (評価判断) 持続性全体の評価判断は、①体制面、②技術面、③財務面の判断と整合しているか。	1.92	[分析] 記載内容に問題のある案件は少なかった。

2. 評価項目別分析(結論·提言·教訓)

調査対象全59件の標準化点による、結論・提言・教訓の平均、分散、標準偏差

	技協	無償	全事業形態
平均	0.934	0.948	0.938
分散	0.008	0.009	0.008
標準偏差	0.089	0.097	0.092



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲): #標準偏差

[✓] 平均は、全般的に高かった。主観的・公平性を保つためのメタ評価判断が難しい項目が多く、結果的に、採点が高くなってしまう傾向もあったと考えられる。

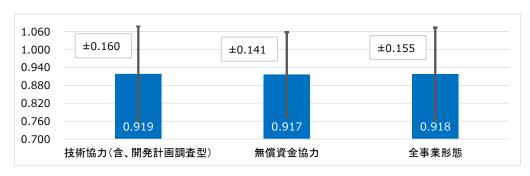
2. 評価項目別分析(結論・提言・教訓)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No. 22) (総合評価)評価結果の記述と整合しているか。	(No. 22)同左	2.00	[分析] 問題のある記載は確認されなかった。
(No. 23) (提言)提言の実行が必要である理由(問題点等)が①結果票の関連する評価項目で言及され、かつ②提言の必要性がわかるように説明されているか。	(No. 23)同左	1.69	[コメント] ● 提言の内容と、評価結果票の内容との関係性が薄い(明確に 言及されていない)。
(No. 24) (教訓)教訓を抽出する元となったファインディングが①結果票中の評価項目の記載に明示され、かつ②有用性の高い教訓に結びついているか。	(No. 24) 同左	1.91	-
(No. 25) 提言または教訓の記載がない場合、妥当か。(妥当ではない例:インパクトや持続性に大きな課題があるのにそれを改善するための提言がない、教訓に結びつきそうな要因分析があるが教訓がない、など)	(No. 25) 同左	0.78	[分析] ● 該当する案件は少なかった(殆どの案件で提言・教訓は記載されていた)ものの、少数の該当案件(提言・教訓の記載が望ましいと思われる案件)で「いいえ」と採点された結果、平均点(素点)が低くなった。

2. 評価項目別分析(全般)

調査対象全59件の標準化点による、全般の平均、分散、標準偏差

	技協	無償	全事業形態
平均	0.919	0.917	0.918
分散	0.026	0.020	0.024
標準偏差	0.160	0.141	0.155



注:棒グラフ:標準化点の平均、エラーバー(誤差範囲): ±標準偏差

✓ ばらつきが、他項目と比べて大きくなった。これは、チェック項目数が他に比べて少なく、該当なしとなるチェック項目が多かったため、メタ評価の採点で減点された場合の影響が相対的に他の項目よりも大きくなったことによるものと考えられる。

2. 評価項目別分析(全般)(チェック項目別)

チェック項目(技協)	チェック項目(無償)	平均点 (素点)	メタ評価コメント/分析
(No. 26) 重要な評価上の制約や留意点がある場合、①明確に記載され、かつ②評価判断への影響が説明されているか。	(No. 26)同左	1.98	[分析] 評価の制約・留意点の記載内容は、事後評価者によって差異が認められる。
(No. 27) すべての判断根拠に情報源を記したか。(「実施機関によれば」も可)	(No. 27) すべての提示情報について情報源がわかるようになっているか。(「実施機関によれば」も可)	1.85	[コメント] ● データの出所(指標の状況を記載した表)について、複数のデータの出所がまとめて記載されており、どのデータがどの出所から得られたのか分かりにくい。
(No. 28) サンプル調査を行った場合、① 有効回答者数と②回答者の属性は記載されているか。	(No. 28)同左	1.22	 「分析」 該当するケースは少なかった。少数の該当するケースの中では、属性の記載が不十分の案件が多く、結果、平均点(素点)が低くなった。 サンプル調査であるか否か(例えば、通常のキー・インフォーマント・インタビューとサンプル調査の区別)を即座に判断することは難しい場合も多い。

本報告書は、独立行政法人国際協力機構の委託により有限責任あずさ監査法人が実施した検討結果を取りまとめたものです。 私たちは、検討時点で入手した情報に基づき本報告書を適時に取りまとめるよう努めておりますが、本報告書の内容は、本検討の対象に含まれない特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものとは限らず、また、情報を受け取った時点及びそれ以降において、その情報の正確性や完全性を保証するものではありません。また、本報告書は委託者である独立行政法人国際協力機構に対してのみ提出したものであり、本報告書を閲覧あるいは本報告書のコピーを入手閲覧した第三者の本報告書の利用に対して、有限責任あずさ監査法人社は直接ないしは間接の責任を負うものではありません